

# ICT活用工事対象工種拡大

【従 前】

【ICT活用工事:路盤工】

- i) 新設道路の車道部の施工
  - ii) 路盤・路床面の等の不陸修正
  - iii) 一層当りの仕上り層が20cmまでの下層路盤
  - iv) 一層当りの仕上り層が15cmまでの上層路盤
- ※上記は3D-MCモータグレーダによる施工  
施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

【ICT活用工事:土工】

- i) 掘削
  - ii) 路体(築堤)盛土
  - iii) 路床盛土
  - iv) 法面整形
- 施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

【注意事項】

○「ICT活用工事」の定義

次の施工プロセスの全段階においてICT施工技術を全面的に活用する工事

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建機による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

○ICT土工の関連施工

- ・ICT作業土工(床掘)
- ・ICT付帯構造物設置工
- ・ICT法面工

ICT活用工事(土工)に併せ、関連施工について受注者と協議を行い、整った場合に実施する。

○成績評定

※ICT活用工事(施工プロセス)を有効に実施したことが認められた場合は、実施した範囲により工事成績の「創意工夫」の項目で加点評価及び「施工管理」の「その他」項目で評価するものとする。

【改 正】

【ICT活用工事:路盤工】:同左

【ICT活用工事:土工】:同左

- i) 掘削
  - ii) 路体(築堤)盛土
  - iii) 路床盛土
  - iv) 法面整形
- 施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

関連施工で実施

【ICT活用施工(作業土工(床掘))】  
施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

【ICT活用施工(付帯構造物設置工)】  
i) コンクリートブロック工  
ii) 側溝工  
施工プロセス①~⑤(当分の間①②でも可)  
※③ICT建機による施工は対象外

【ICT活用施工(法面工)】  
i) 植生工  
ii) 吹付工  
施工プロセス①~⑤(当分の間①②でも可)  
※③ICT建機による施工は対象外

【ICT活用工事:地盤改良工】  
i) 河川土工、海岸土工  
ii) 道路土工  
路床安定処理、表層安定処理  
固結工(中層混合処理)  
施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

【ICT活用工事:河川浚渫工】  
i) 浚渫工(バックホウ浚渫船)  
施工プロセス①~⑤(当分の間①~③でも可)

□ : 令和元年度: 追加工種